

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 菅原 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成29年3月31日	自平成29年10月1日 至平成30年3月31日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高 (百万円)	22,991	23,462	48,001
経常利益 (百万円)	3,363	2,310	6,101
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,351	1,617	4,299
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,487	3,698	8,937
純資産額 (百万円)	83,731	90,361	87,528
総資産額 (百万円)	104,266	113,032	109,836
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	55.44	38.12	101.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	55.37	38.05	101.19
自己資本比率 (%)	80.2	79.8	79.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,645	3,107	4,860
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,521	2,388	9,456
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	832	812	1,519
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	23,799	16,428	16,511

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.94	20.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結会計期間より、当社グループにおける重要性が増したため、PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを新たに連結の範囲に含めております。当該子会社の報告セグメントは「アジア」であります。

また、第1四半期連結累計期間において、台湾の台湾長谷川香料股份有限公司（非連結子会社で持分法非適用会社）、当第2四半期連結会計期間において、マレーシアのT HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.（非連結子会社で持分法非適用会社）が当社子会社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、当社グループの主要な経営管理指標を経常利益から営業利益に変更したことに伴い、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。これに伴いセグメントの業績におけるセグメント利益の前年同期比較においては、遡及適用した前年同期のセグメント利益と比較を行っております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、中国や新興国経済の動向、米国の政策運営の影響、地政学的リスクの高まり等が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

また、2017年6月に新たに連結子会社となった米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの売上が当社グループの連結経営成績に寄与いたしました（前年同期は実績なし）。

この結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は23,462百万円（前年同期比2.0%増）と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前年同期比1.1%の減収、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前年同期比1.1%の減収（現地通貨ベースでは同5.7%の減収）、T. HASEGAWA U.S.A., INC.が前年同期比13.2%の増収（現地通貨ベースでは同14.0%の増収）、マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.が前年同期比6.2%の減収（現地通貨ベースでは同13.0%の減収）となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、当社及び長谷川香料（上海）有限公司の売上が減少したものの、T. HASEGAWA U.S.A., INC.の売上増加、及びFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの売上寄与を主因に前年同期並み（前年同期比0.3%増）の19,716百万円となりました。

フレグランス部門は、長谷川香料（上海）有限公司の売上が増加したことを主因に前年同期比12.1%増加し、3,745百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上原価率の悪化による売上総利益の減少、並びに販売費及び一般管理費の増加を主因に前年同期に比べ930百万円（30.2%）減少し、2,147百万円となりました。経常利益は営業利益の減少並びに為替差損の計上（前年同期は為替差益を計上）を主因に前年同期に比べ1,053百万円（31.3%）減少し、2,310百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ734百万円（31.2%）減少し、1,617百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なおセグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

#### 日本

売上高は17,380百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は1,763百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

#### アジア

売上高は4,131百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益は392百万円（前年同期比42.7%減）となりました。

#### 米国

売上高は2,622百万円（前年同期比38.8%増）、セグメント利益は32百万円（前年同期比74.9%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ83百万円減少（前年同期は1,485百万円増加）し、16,428百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。  
なお、当第2四半期連結会計期間より、PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを連結の範囲に含めることとしたため、新規連結に伴う現金及び現金同等物が25百万円増加しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は3,107百万円(前年同期は3,645百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が2,274百万円、減価償却費が1,441百万円、売上債権の減少額が1,551百万円であった一方で、法人税等の支払額が830百万円、たな卸資産の増加額が1,437百万円、賞与引当金の減少額が428百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は2,388百万円(前年同期は1,521百万円減少)となりました。これは主に定期預金の預入が1,504百万円、有形固定資産の取得が913百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は812百万円(前年同期は832百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,172百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

長谷川香料株式会社第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成29年12月21日
新株予約権の数(個)	416
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成30年1月20日 至 平成60年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,013 (注)2 資本組入額 1,007 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

###### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	42,708,154	-	5,364	-	6,554



(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋本町4-4-14	160,347	37.54
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072 (常任代理人:株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	50,540	11.83
公益財団法人長谷川留学生奨学 財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.68
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人:シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	13,507	3.16
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,624	2.72
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニー レギュラーア カウント (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA  (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	9,284	2.17
サンタンデル セキュリテイ ズ サービスズ エスエー アイアイシーエス クライアン ツ (常任代理人:株式会社三菱UFJ 銀行)	ADVA CANTABRIA S/N 28660 BOADILLA DEL MONTE, MADRID, SPAIN  (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	9,100	2.13
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,000	2.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,150	1.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,079	1.65
計	-	297,632	69.68

- (注) 1. 株式会社長谷川藤太郎商店は、平成30年4月28日付で東京都中央区日本橋室町4-1-21に移転しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)7,150百株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)7,079百株であります。
3. ジェーピー モルガン チェース バンク 380072 は、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。
4. 平成30年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが平成30年1月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。
- 大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー  
住 所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ  
1345  
保有株券等の数: 株式 5,551,100株  
株券等保有割合: 13.00%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 269,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,408,100	424,081	同上
単元未満株式	普通株式 30,254	-	-
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	424,081	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	269,800	-	269,800	0.63
計	-	269,800	-	269,800	0.63

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,802	12,045
受取手形及び売掛金	1 16,893	1 15,312
有価証券	5,999	5,999
商品及び製品	6,530	7,135
仕掛品	160	133
原材料及び貯蔵品	6,004	6,875
その他	2,313	1,805
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	48,694	49,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,953	17,418
その他(純額)	13,291	13,403
有形固定資産合計	31,245	30,821
無形固定資産		
のれん	3,885	3,528
その他	3,923	3,684
無形固定資産合計	7,809	7,213
投資その他の資産		
投資有価証券	21,202	24,765
退職給付に係る資産	18	20
その他	922	967
貸倒引当金	57	56
投資その他の資産合計	22,086	25,696
固定資産合計	61,141	63,732
資産合計	109,836	113,032
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,540	5,654
1年内返済予定の長期借入金	4	1
未払法人税等	839	650
賞与引当金	1,264	830
役員賞与引当金	67	-
その他	2,818	2,667
流動負債合計	10,534	9,804
固定負債		
長期借入金	4	1
繰延税金負債	4,012	5,159
退職給付に係る負債	6,631	6,648
資産除去債務	70	70
長期未払金	997	924
その他	56	61
固定負債合計	11,772	12,866
負債合計	22,307	22,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,292	7,295
利益剰余金	62,438	63,155
自己株式	323	309
株主資本合計	74,772	75,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,435	14,949
為替換算調整勘定	468	17
退職給付に係る調整累計額	237	220
その他の包括利益累計額合計	12,665	14,746
新株予約権	90	107
純資産合計	87,528	90,361
負債純資産合計	109,836	113,032

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	22,991	23,462
売上原価	13,798	14,544
売上総利益	9,193	8,917
販売費及び一般管理費	1 6,115	1 6,770
営業利益	3,077	2,147
営業外収益		
受取利息	18	30
受取配当金	115	136
為替差益	136	-
その他	46	63
営業外収益合計	316	229
営業外費用		
支払利息	3	0
設備賃貸費用	26	-
為替差損	-	61
その他	1	5
営業外費用合計	31	66
経常利益	3,363	2,310
特別利益		
投資有価証券売却益	55	-
特別利益合計	55	-
特別損失		
固定資産廃棄損	70	35
特別損失合計	70	35
税金等調整前四半期純利益	3,348	2,274
法人税等	996	656
四半期純利益	2,351	1,617
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,351	1,617

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	2,351	1,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	984	2,514
為替換算調整勘定	1,133	450
退職給付に係る調整額	17	17
その他の包括利益合計	2,135	2,081
四半期包括利益	4,487	3,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,487	3,698
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,348	2,274
減価償却費	1,350	1,441
のれん償却額	67	215
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	39
長期未払金の増減額(は減少)	9	72
株式報酬費用	26	34
賞与引当金の増減額(は減少)	358	428
役員賞与引当金の増減額(は減少)	58	67
受取利息及び受取配当金	133	166
支払利息	3	0
為替差損益(は益)	83	32
有形固定資産売却損益(は益)	3	2
固定資産廃棄損	70	35
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	56	0
売上債権の増減額(は増加)	1,262	1,551
たな卸資産の増減額(は増加)	528	1,437
仕入債務の増減額(は減少)	613	63
未払消費税等の増減額(は減少)	84	57
その他	53	321
小計	4,284	3,776
利息及び配当金の受取額	120	161
利息の支払額	3	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	756	830
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,645	3,107
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	1,504
定期預金の払戻による収入	23	174
有形固定資産の取得による支出	1,550	913
有形固定資産の除却による支出	13	20
有形固定資産の売却による収入	3	6
無形固定資産の取得による支出	39	76
投資有価証券の取得による支出	12	13
投資有価証券の売却による収入	78	0
子会社株式の取得による支出	-	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,521	2,388



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	111	6
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	721	805
財務活動によるキャッシュ・フロー	832	812
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,485	108
現金及び現金同等物の期首残高	22,313	16,511
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	25
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,799	1 16,428

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、非連結子会社であったPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が当第2四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金	111百万円	102百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
給料及び手当	2,434百万円	2,661百万円
賞与引当金繰入額	482	473
退職給付費用	256	248

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	12,809百万円	12,045百万円
有価証券	10,999	5,999
計	23,809	18,045
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	1,616
現金及び現金同等物	23,799	16,428

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 開催の取締役会	普通株式	721	17	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 開催の取締役会	普通株式	678	16	平成29年3月31日	平成29年6月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 開催の取締役会	普通株式	806	19	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 開催の取締役会	普通株式	721	17	平成30年3月31日	平成30年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,313	3,881	1,796	22,991	-	22,991
セグメント間の内部売上高 又は振替高	259	170	93	522	522	-
計	17,572	4,052	1,889	23,514	522	22,991
セグメント利益	2,179	684	131	2,995	82	3,077

(注)1. セグメント利益の調整額82百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額39百万円、たな卸資産の調整額43百万円、その他0百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,938	3,954	2,569	23,462	-	23,462
セグメント間の内部売上高 又は振替高	441	176	53	671	671	-
計	17,380	4,131	2,622	24,134	671	23,462
セグメント利益	1,763	392	32	2,188	41	2,147

(注)1. セグメント利益の調整額41百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額28百万円、たな卸資産の調整額69百万円、その他0百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、当社グループの主要な経営管理指標を経常利益から営業利益に変更したことに伴い、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。

また、前第2四半期連結累計期間のセグメント利益については、上記の変更を踏まえて作成した情報を記載しております。

なお、当第2四半期連結会計期間において、非連結子会社であったPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを連結の範囲に加えたため、報告セグメント「アジア」に含めております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 3 月31日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	55円44銭	38円12銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,351	1,617
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 ( 百万円 )	2,351	1,617
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	42,426	42,433
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	55円37銭	38円05銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	50	72
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年 5 月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

( イ ) 中間配当による配当金の総額.....721百万円

( ロ ) 1 株当たりの金額.....17円00銭

( ハ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年 6 月 1 日

( 注 ) 平成30年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月11日

長谷川香料株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。